

大阪府道高速大阪池田線（大阪市西区^{うつぼほんまち}鞆本町区間）高架下等利用計画

1 計画概要

本件は、大阪府道高速大阪池田線における大阪市西区鞆本町区間のうち、約 0.1km について、高架下等利用計画を策定するものである。

2 土地の利用の特徴

大阪府道高速大阪池田線は大阪市を起点とし、豊中市を經由し、池田市に至る路線である。当該高速池田線は、昭和 40 年 12 月の土佐堀－梅田間の開通を皮切りに順次延伸がなされ、平成 10 年 4 月に蛸池西町－池田木部間が開通したことで、全線が開通した。

大阪市西区に位置する当該高架下の都市計画上の用途地域は商業地域であり、周辺の利用用途は店舗や事務所等となっている。交通面では、大阪メトロ御堂筋線本町駅から北西へ直線距離約 0.3km に位置している。

3 利用計画

（1）利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

（2）利用用途等の決定

別表のとおり

以 上

【別表】

延長(m)	面積(m ²)	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建ぺい率/容積率	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
約 100m	約 450 m ²	商業地域	店舗、事務所等	9.0m	大阪メトロ 御堂筋線 本町駅	約 300m	80%/800%	入札により定める	自動車駐車場 自動二輪駐車場 自転車駐車場	都市計画の用途地域等が商業地域であることから、土地利用としては自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場が考えられる。 今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。

なお、上記以外の利用用途未定区間については、市街化の状況や道路建設の状況を踏まえて、改めて計画を策定するものとする。

位置図（大阪市西区靱本町区間）



都市計画図（大阪市西区靱本町区間）



利用可能箇所図 【大阪市西区靱本町区間】

